



〈目次〉

令和7年度会計年度任用職員 募集	1	各種商品券の有効期限	4
高齢者・重度心身障がい者の方へ バス無料乗車券交付	2	釧路弁護士会おなやみごと相談	5
湧別福祉会 職員募集		献血日の変更	
消費生活モニター 募集	3	子育て支援センター3月の予定表	
合併処理浄化槽設置の申し込み受付中		第3次湧別町農業振興計画(素案) 意見募集	6
3月の運動・トレーニング指導	4	町議会定例会	

令和7年度会計年度任用職員を募集します

㊤総務課 総務G 2-2112

令和7年度任用の会計年度任用職員を、次のとおり募集します。

会計年度任用職員とは、1会計年度内（4月1日～翌年3月31日）で任用される一般職の非常勤職員です。地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）が適用となります。

【募集職種】 折り込みチラシの「令和7年度会計年度任用職員募集一覧」をご覧ください。

【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

【給料・報酬など】 会計年度任用職員の給与条例に基づき支給します。また、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当、退職手当を支給します。（勤務形態により異なります）

【健康保険など】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。（勤務形態により異なります）

【休暇など】 年次有給休暇、特別休暇などがあります。（勤務形態により異なります）

【応募方法】 町指定の履歴書（㊤総務課および㊤福祉課に備えてあります）と必要な資格の免状の写しなどを、3月10日（月）までに㊤総務課へ持参または郵送してください。

【選考方法】 書類選考または面接試験を行い、任用予定者を決定します。面接試験を行う場合は、応募者に日程などを後日通知します。

高齢者・重度心身障がい者の方へバス無料乗車券を交付します

(湧)福祉課 福祉G 5-3761

70歳以上または重度心身障がい者の方で、町内または遠軽町にバスで通院されている方は、通院に合わせて買い物にも使えるバス無料乗車券が利用できます。

◆令和6年度用（桃色）をお持ちの方

現在お持ちのバス無料乗車券のご利用は、3月31日（月）までとなります。3月下旬に「令和7年度用（緑色）」を郵送しますので、4月からはそちらをご使用ください。手続きは不要です。

また、今後乗車券を使用しない場合は、(湧)福祉課福祉グループまでご連絡ください。

◆新たに交付を希望される方

バス無料乗車券をお持ちでない方で交付を希望される方は、次のとおり申請手続きを行ってください。随時受け付けています。なお、バス無料乗車券は後日郵送によるお渡しとなります。お急ぎの方はお早めに手続きをお願いします。

【対象者】 ●高齢者：70歳以上の方

●重度心身障がい者：69歳以下で下記①～③のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1級または2級

②療育手帳の障害程度がA判定

③精神障害者保健福祉手帳1級 pp

【対象外】：生活保護を受けている方

【申請場所】 (湧)福祉課、(上)住民税務課、中湧別出張所（文化センターTOM内）、芭露出張所（JAゆうべつ町芭露支所内）

【必要なもの】 ●高齢者：保険証など本人確認ができるもの ●重度心身障がい者：障害者手帳

【注意】 ●バス券は、本人以外は使用できません。

●他人に売買・譲渡することはできません。本人以外が使っている事実を確認した場合は、交付した助成券を返還してもらう場合がありますのでご注意ください。

湧別福祉会の職員を募集します

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

(福)湧別福祉会の職員を次のとおり募集します。

職種	雇用形態	募集人数	勤務日数	勤務場所
栄養士	正職員	1人	月20日程度	ケアハウス来夢 (上湧別屯田市街地)

【応募条件】 町内在住または通勤可能な方で、栄養士・管理栄養士の資格を持っている方

【給与】 給与条件などの詳細は面接の際にご説明します。

【手当・処遇】 賞与、通勤手当（2km以上）、寒冷地手当

【その他】 社会保険加入、福利厚生・退職金制度あり

【応募方法】 下記へ履歴書を持参ください。後日、応募者に面接日を連絡します。

【応募・問い合わせ】 (福)湧別福祉会 ケアハウス来夢 TEL 4-1100

〒099-6501 湧別町上湧別屯田市街地335番地の2

消費生活モニターを募集します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

北海道では、道民の消費生活の安定と向上を図るため、消費生活に関する意見・要望の提供や、商品価格動向、出回り状況などを調査しています。令和7年度の北海道消費生活モニターを次のとおり募集します。

- 【職務内容】**
- 生活関連重要商品などの価格動向、出回り状況の月例調査（毎月10日前後に実施）
 - 商品、サービス（食品・美容料金など）の表示についての調査（年2回程度）
 - アンケート回答（年1～2回程度）
 - その他必要に応じて、意見などを提出
- 【資格】**
- 町内に居住する18歳以上の方（高校生を除く）で、日常生活のための商品、サービスなどの購入を毎月10日前後に行っている方
 - 原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会に出席できる方
- 【任期】** 4月1日～令和8年3月31日
- 【謝礼金】** 月額1,600円（年額19,200円）
- 【募集人数】** 1人（未経験者を優先します）
- 【申込方法】** 3月4日（火）までに㊦商工観光課へご連絡ください。

合併処理浄化槽設置申し込みを受け付けます

㊦水道課 上下水道G 2-5867

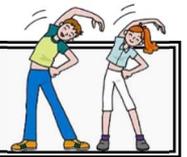
トイレの水洗化や生活雑排水を処理して川・湖などの自然を守り、快適な生活環境を整えるため、合併処理浄化槽を整備しています。

令和7年度に合併浄化槽を設置して水洗化を行いたい方（住宅の新築など）は次のとおりお申し込みください。ただし、12月～3月（冬季間）は設置工事を行いませんので、住宅の新築などを計画している方は、事前にご相談ください。

- 【対象地区】** 登栄床を除く、下水道が整備されていない区域（登栄床は集落排水が整備済み）
- 【町が行うこと】** ●浄化槽本体、放流管の設置 ●維持管理 ●汚泥のくみ取り
- 【自己負担】** ●トイレなどの改造費 ●住宅から浄化槽までの排水設備工事
- 受益者分担金（8万円）
 - 月々の浄化槽使用料
 - ブロワー（送風機）の電気料など
- 【申込要件】** 国税、地方税および地方公共団体へ納付すべき使用料などを滞納していないこと。
- 【申込方法】** 3月19日（水）までに、㊦水道課へお申し込みください。
- 【支援制度】** 自己資金でくみ取りトイレから水洗トイレに改造する方へ、補助金の交付または資金貸付け（無利子）を行っています（新築を除く）。詳しくは、㊦水道課へご相談ください。

3月の運動・トレーニング指導

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132



町民の皆さまに運動の重要性や楽しさを知っていただくために、運動・トレーニング教室や運動指導を開催します。専門のインストラクターの指導が受けられますので、お気軽にご参加ください。

◆運動・トレーニング教室

●3月5日（水）「サーキットトレーニングでカラダのキレを出そう！瞬発力向上トレーニング」

【時間】午後6時30分～8時

【指導者】㈱スポーツクラブ PHYSIT 船橋 真咲トレーナー

●3月14日（金）「冬から春への移行運動！心と体を整え健康的なカラダづくりを」

【時間】午前10時～11時30分

【指導者】㈱スポーツクラブ PHYSIT 西田 隼斗トレーナー

●3月27日（木）「運動でアクティブライフを！ボールを使用した簡単トレーニング」

【時間】午前10時～11時30分

【指導者】教育委員会社会教育課社会教育グループ 佐藤 凌也、三浦 茉畝

【会場】湧別総合体育館（アリーナ・2階トレーニング室）

【対象】町内にお住まいの方 ※定員20人

【参加料】無料

【持ち物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【申込方法】開催日の2日前までに、申し込みフォームか電話（社会教育課：TEL 5-3132）でお申し込みください。

※スポーツ安全保険などの保険は各自でご加入ください。



申し込みフォーム

◆運動指導・運動相談 ※予約・受付は不要です。

月日	時間	内容
3月 4日（火）	午後2時～4時	●トレーニング器具の利用方法 ●運動相談など
11日（火）		
18日（火）		
25日（火）		

【会場】湧別総合体育館（2階トレーニング室）

【参加料】体育館の使用料（冬期：1日券150円）を窓口でお支払いください。シーズン券（冬期）をお持ちの方は不要です。

【指導者】教育委員会社会教育課社会教育グループ 運動指導職員 三浦 茉畝

【対象者】町内にお住まいの方

【その他】上記の日程以外で運動指導を希望される方は、社会教育課までご連絡ください。

**「高齢者世帯等生活支援商品券」、「生活支援臨時特別商品券」、
「子育て応援商品券」の有効期限は、3月14日（金）までです。**

有効期限が過ぎますと使用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

【問い合わせ先】 福祉課 福祉グループ TEL 5-3761

釧路弁護士会おなやみごと相談を開催します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

釧路弁護士会所属の弁護士が、皆さまの日ごろの悩みやお困りごとに無料で相談に応じます。どんな些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は予約制ですので、事前にお電話でご予約をお願いします。

【日 時】3月11日（火）午後1時30分～4時30分

【会 場】文化センターTOM 2階第2会議室（中湧別中町）

【定 員】6人（予約制・先着順：おひとり約20分程度）

【予約受付期間】3月10日（月）午後4時まで

【予約・問い合わせ】釧路弁護士会法律相談センター TEL0154-41-3444

【その他】事前に予約がない場合は中止となります。

献血日が変更になりました

㊦福祉課 福祉G 5-3761

健康カレンダーに記載の移動献血車巡回日が、3月5日（水）から3月6日（木）に変更になりましたので、お間違えの無いようご注意ください。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時間
3月6日（木）	役場上湧別庁舎 前	午前10時00分～11時30分
	えんゆう農業協同組合 本所 前	午後 1時00分～ 1時50分
	株渡辺興業 前	2時20分～ 3時00分
	湧別町農業協同組合 芭露支所 前	3時40分～ 4時10分

【献血できない方】新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、次の期間献血できません。

- mRNAワクチン : 接種後48時間
- ノババックスワクチン : 接種後24時間
- ウイルスベクターワクチン（アストラゼネカ製） : 接種後 6週間

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

子育て支援センター3月の予定表

子育て支援センターでは、親子と一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

㊦健康こども課 子育て相談G TEL5-3765

湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

予定表はこちらから
ご覧ください！



町ホームページ



第3次湧別町農業振興計画(素案)について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

Ⓛ農政課 農政G 2-5861

町では、農業の安定的な発展を目指し令和2年度に第2次農業振興計画を策定しています。前回の策定から5年が経過したことから、新たな中期的計画である第3次湧別町農業振興計画(素案)を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見を募集します。

【募集案件】第3次湧別町農業振興計画(素案)について

- 【対象者】
- ①町内に住所を有する方
 - ②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体
 - ③町内の事務所、事業所に勤務する方
 - ④町内の学校に在学する方
 - ⑤対象案件に利害関係を有する方



町ホームページ

【資料の閲覧場所】Ⓛ農政課、湧別庁舎(1階ロビー)、町ホームページ

【募集期間】3月25日(火)まで

【提出方法】①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

- 直接持参：Ⓛ農政課、Ⓜ福祉課、中湧別出張所
- 郵送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 農政課 農政グループ
- FAX：2-2511
- メール：nosei@town.yubetsu.lg.jp



電子申請フォーム

②電子申請による提出

電子申請フォームから送信してください。

【提出様式】資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

- 【留意事項】
- ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。
※氏名・住所などは公表しません。
 - 提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。

町議会定例会が開会されます

Ⓛ議会事務局 2-2130

令和7年第1回湧別町議会定例会が次のとおり開会される予定です。議会の様子は傍聴が可能なほか、次の場所の各ロビーのテレビで生放送で視聴できます。

【日時】3月5日(水)午前10時開会(予定)

【場所】議場(役場上湧別庁舎3階)

【放送場所】湧別庁舎1階、上湧別コミュニティセンター1階、文化センターTOM